



お知らせ

浄化槽は「生き物」です  
正しく使用しましょう

浄化槽をご利用の皆さまへ

岡嘉穂 鞍手保健福祉環境事務所 ☎21・4975  
福岡県浄化槽協会 ☎092・947・1800  
保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設で、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、正しく使わないと、微生物が汚水を処理できず、河川や海などを汚したり、悪臭を発生させたりする原因になります。

私たちのまわりの環境を、できるだけ良い状態で未来の子どもたちへ引き継いでいくためにも、浄化槽の適切な使用と管理をお願いします。

1. 浄化槽は正しく使用しましょう

- ① 水は適正量使いましょう
- ② プロア-の電源は切らないでください
- ③ 天ぷら油や野菜くずなどは流さないでください
- ④ 保守点検・清掃は定期的に受けましょう

2. 法定検査を受けましょう

浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、次の時期に法定検査の受検することが義務付けられています。

- ① 新たに設置後、使用を開始する直前
- ② 使用開始から3カ月〜5カ月の間
- ③ 使用開始後、年に1回

3. 出前講座を実施しています

福岡県浄化槽協会では、浄化槽のことや法定検査制度などについて理解を深めていただくため、出前講座を実施しています。希望がありましたらお問い合わせください。

4. 合併浄化槽へ転換しましょう

くみ取り式トイレまたは「し尿」のみしか処理できない浄化槽をご使用のご家庭は、台所や洗濯、風呂などから出る「生活雑排水」および「し尿」を併せて処理できる、環境にやさしい合併浄化槽へ転換しましょう。

5. 浄化槽設置補助制度を実施しています

詳しくは、桂川町役場保険環境課へお問い合わせください。

【桂川町浄化槽設置補助制度】

人槽	補助金額	設置の目安
5人槽	332,000円	建坪 130㎡以下の住宅
7人槽	414,000円	建坪 130㎡を超える住宅
10人槽	548,000円	二世帯住宅



注意



夏から秋にかけて活発化  
スズメバチにご注意を！

スズメバチへの注意喚起

岡 保険環境課 生活環境係 ☎65・1097

ハチに刺されたことによる国内での死亡件数は、マムシなどの毒ヘビに噛まれたことによる死亡件数を上回っており、毎年20人前後の人がハチに刺されたことにより死亡しています。

特にスズメバチは、1回刺されただけでも急性アレルギー反応によるショック死を起こすことがあり、私たちの身近に生息する生き物の中で、最も危険な生き物です。

敷地内の庭木の中や床下などに巣を作ります。発見した場合は、危険ですので個人で対応せず、すぐに保険環境課までご連絡ください。

【スズメバチに刺されたら】

スズメバチに刺されてから数分後に異常（刺された箇所が腫れる、じんましんができる、めまいを起こすなど）を感じたときは、すぐに最寄の医療機関で受診してください。

特に、呼吸困難や意識不明などの場合は、一刻を争うので、119番に連絡してください。

【スズメバチ駆除への補助金】

桂川町では、スズメバチの駆除にかかる費用の一部を補助しています。補助金の交付額は、駆除1件当たり必要とした費用で、1万円が上限です。